

平成 29 年 11 月 16 日

保護者の皆さま

岸和田市教育委員会

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

平素から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。

そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしく願います。

【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度 5 弱以上

①登校前（午前 7 時まで）⇒ **臨時休業**

②午前 7 時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登校させないでください。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

2. 震度 4 以下

原則として、**平常通り**授業を行います。

※余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。

【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】

1. 震度 5 弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

○震度 5 弱以上の地震発生時の対応を行います。

2. 震度 4 以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

(1) 海拔 5m 以下に位置する学校園（中央小、浜幼・小、朝陽幼・小、春木幼・小、大芝幼・小、野村中、春木中）

①登校前（午前7時まで）⇒ **授業中止**

※警報が解除される時間帯によっては、授業を行う場合があります。授業の有無については、保護者へ連絡します。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **授業中止**

○まだ在宅の場合は、登校させないでください。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

※警報が解除される時間帯によっては、授業を行う場合があります。授業の有無については、保護者へ連絡します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

(2) 海拔 5m 以下に位置する学校園（中央小、浜幼・小、朝陽幼・小、春木幼・小、大芝幼・小、野村中、春木中）以外の学校園

⇒ 原則として、**平常通り**授業を行います。

※避難者の状況等により、授業の中止、授業の繰り下げ等行う場合があります。